

館市農業委員会だより

●発行／大館市農業委員会 ●所在地 大館市字三ノ丸13-19

☎0186-43-7129



7月23日開催の大館市農業委員会臨時総会の様子（市議会議事堂）

会長就任のごあいさつ



大館市農業委員会
会長 糸屋 由衛門

私は先の会長就任以来、農業委員会活動の基本を「遊休農地発生防止と優良農地の確保」、「次世代を継ぐ担い手の確保と育成」、「地域の実態に応じた農業の活性化」の三点を柱として取り組んでまいりました。皆様方には、こうしたこれまでの活動が広く評価され、再任をいただいたものと厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度末に農業制度が改正され、これまでの法令業務や農地利用集積の推進、耕作放棄地の解消に加え、本年度からは農地中間管理機構がスタートするなど、農業委員会の担う役割は多岐にわたり、複雑になってまいりました。

また、国では農業改革を進めるため、農業委員会法の見直しも行っており、日本の農業を継続するため、より良い農業委員会の形成を目指した革新的な取り組みが求められております。

このような農業行政の大変革期にはありますが、基本の三点を念頭に、農業者の公的代表機関として大館市農業の発展のため、全力で取り組んでいくことをお約束し、就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

新しい農業委員が決定しました

任期満了に伴う農業委員選挙

が行われ、全選挙区の立候補者が定数と同数のため、28人の委員が無投票で当選されました。

また、農業協同組合や農業共済組合、土地改良区、市議会から推薦された6人が選任され、合計34人の委員が決定しました。

7月23日(水)には選挙後初の総会が開催され、会長、会長職務代理者、各小委員会の委員等を選任し、新体制がスタートしました。

委員の任期は、本年7月20日から平成29年7月19日までの3年間です。よろしくお願いいたします。



あべ ゆきみ
安部 幸美

- ①公選
- ②餅田2区
- ③下川沿

会長職務代理者



いと や よしえもん
糸屋 由衛門

- ①公選
- ②中山
- ③上川沿

会長



いしがき ただひろ
石垣 忠廣

- ①公選
- ②小茂内
- ③長木
- ④農地調整○



いしがき かずこ
石垣 一子

- ①選任(議会推薦)
- ②中山
- ③上川沿
- ④農地調整



あぶかわ りょういつ
虻川 良逸

- ①公選
- ②山田渡
- ③下川沿
- ④農業振興



あぶかわ かずみ
虻川 一美

- ①選任(農協推薦)
- ②櫃崎
- ③真中
- ④農地調整

大館地域

- ①公選・選任の別
- ②居住区の行政区
- ③担当地区
- ④所属小委員会(◎は委員長、○は副委員長)



さとう きょういち
佐藤 恭一

- ①選任(改良区推薦)
- ②粕田1区
- ③矢立
- ④総務



さいとう しげはる
斎藤 重春

- ①公選
- ②黒沢
- ③長木
- ④総務



こばやし ひろき
小林 大樹

- ①公選
- ②小坪川原
- ③二井田
- ④農業振興○



こばやし しげき
小林 茂喜

- ①公選
- ②松原
- ③矢立
- ④農地調整



きじや かずあき
木次谷 和明

- ①選任(共済推薦)
- ②葛原
- ③十二所
- ④農業振興



いとう のぶる
伊藤 昇

- ①公選
- ②小館町
- ③大館
- ④総務



はたけやま かおる
畠山 薫

- ①公選
- ②曲田
- ③十二所
- ④農業振興◎



はが さすけ
芳賀 佐助

- ①公選
- ②比内前田
- ③二井田
- ④総務



なり た れいこ
成田 レイ子

- ①選任(議会推薦)
- ②大森
- ③花岡
- ④農業振興



とがし えいすえい
富樫 英悦

- ①公選
- ②板沢
- ③真中
- ④農地調整◎



たやま こういち
田山 弘一

- ①公選
- ②沼館1区
- ③釈迦内
- ④農業振興



たむら みつひろ
田村 光弘

- ①公選
- ②沢尻
- ③十二所
- ④農地調整

比内地域



あべ しげのぶ
阿部 重信

- ①選任(議会推薦)
- ②大葛
- ③東館・大葛
- ④総務



やまうち としみち
山内 俊幹

- ①公選
- ②中羽立
- ③矢立
- ④総務◎



ふじもり ひさと
藤盛 久登

- ①公選
- ②本郷上
- ③花岡
- ④農地調整



はたけやま よねぞう
畠山 米藏

- ①公選
- ②松峰
- ③釈迦内
- ④農業振興



はたけやま とよみ
畠山 豊実

- ①公選
- ②別所
- ③十二所
- ④総務



はたけやま ひでよし
畠山 秀義

- ①公選
- ②板戸
- ③扇田・西館
- ④農地調整



すがわら ひさたか
菅原 久隆

- ①公選
- ②羽立
- ③扇田・西館
- ④農地調整



すがわら かずひさ
菅原 和久

- ①公選
- ②釣田
- ③扇田・西館
- ④総務○



こたんば きよし
小丹波 潔

- ①公選
- ②独鈷
- ③東館・大葛
- ④総務



きたむら てつまさ
北村 鉄正

- ①公選
- ②味噌内下
- ③東館・大葛
- ④農業振興



きし きいち
岸 喜一

- ①公選
- ②笹館
- ③扇田・西館
- ④農業振興



はな た しゅうじ
花田 昭治

- ①公選
- ②深岱
- ③早口
- ④農業振興



たむら ひでお
田村 秀雄

- ①公選
- ②田茂の木
- ③山瀬
- ④農業振興



おがさわら つねよし
小笠原 恒義

- ①公選
- ②外川原
- ③早口
- ④総務



いしやま げんいち
石山 元一

- ①公選
- ②赤坂
- ③山瀬
- ④農地調整

田代地域



わたなべ ひさお
渡邊 久雄

- ①公選
- ②五日市
- ③東館・大葛
- ④農地調整

農業委員の主な活動

農地の適正利用と有効活用のため、農家の皆さんの代表として、日頃から許認可に係る現地確認、農地パトロールや農地の利用・権利関係の調整・あっせん、農地・農業に関する相談への対応など、さまざまな活動をしています。

また、各農業委員は、小委員会に所属しています。各小委員会では主に次のような業務を担当しています。

○総務小委員会

- ・ 農業委員会の業務活動の計画
- ・ 農業委員研修の企画

○農業振興小委員会

- ・ 農作業標準賃金の策定
- ・ 水稲作柄調査

○農地調整小委員会

- ・ 農地転用等に係る現地調査



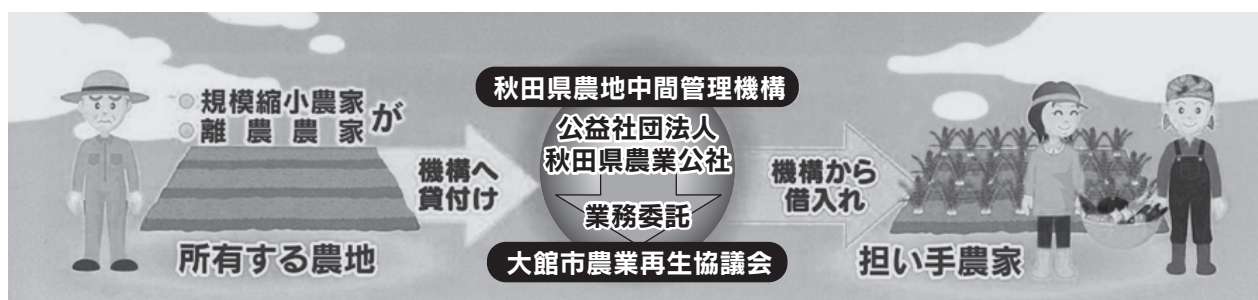
～農地中間管理事業がスタートしました～

どのような仕組みですか？

担い手への農地集積を強力に推進していくために、各都道府県に農地中間管理機構を1つずつ設置しています。農地中間管理機構は出し手から農地を借り受け、分散している農地をまとまった形で受け手に貸し付けて、面的集積と規模拡大を同時に達成することを目標にしています。

農地中間管理機構は出し手や受け手の書類受付などの業務の一部を市町村などに業務委託しています。

また、農地中間管理事業に併わせて遊休農地解消のため農地法が改正され、所有者不明の遊休農地を農地中間管理機構が借り受けできるようになりました。



農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や個人に対して、要件が整った場合に機構集積協力金が交付されます。

農地の出し手に対する支援措置があります

①地域に対する支援

- 地域集積協力金（「地域」内の農地を一定割合以上機構に貸し付けた「地域」への支援）
【交付単価 2万円～3.6万円/10a ※H26・27年度の単価】

②個々の出し手に対する支援

- 経営転換協力金（経営転換・リタイヤする場合の支援 ※遊休農地の所有者は解消する必要があります。）
【交付単価 30万円～70万円/戸】
- 耕作者集積協力金（集積・集約化に協力する場合の支援 ※経営転換協力金の交付を受けた方は該当しません。）
【交付単価 2万円/10a ※H26・27年度の単価】

※すべての協力金の交付には、さまざまな要件があります。

遊休農地を未然に防ぐための対策が行われます

○平成25年の農地法改正で、遊休農地対策が強化されました。主なポイントは次のとおりです。

①遊休農地対象の拡大

- 所有者死亡などで遊休農地になるおそれのある農地にも対象を広げ、農地中間管理機構への貸し付けを促します。

②手続きの簡素化

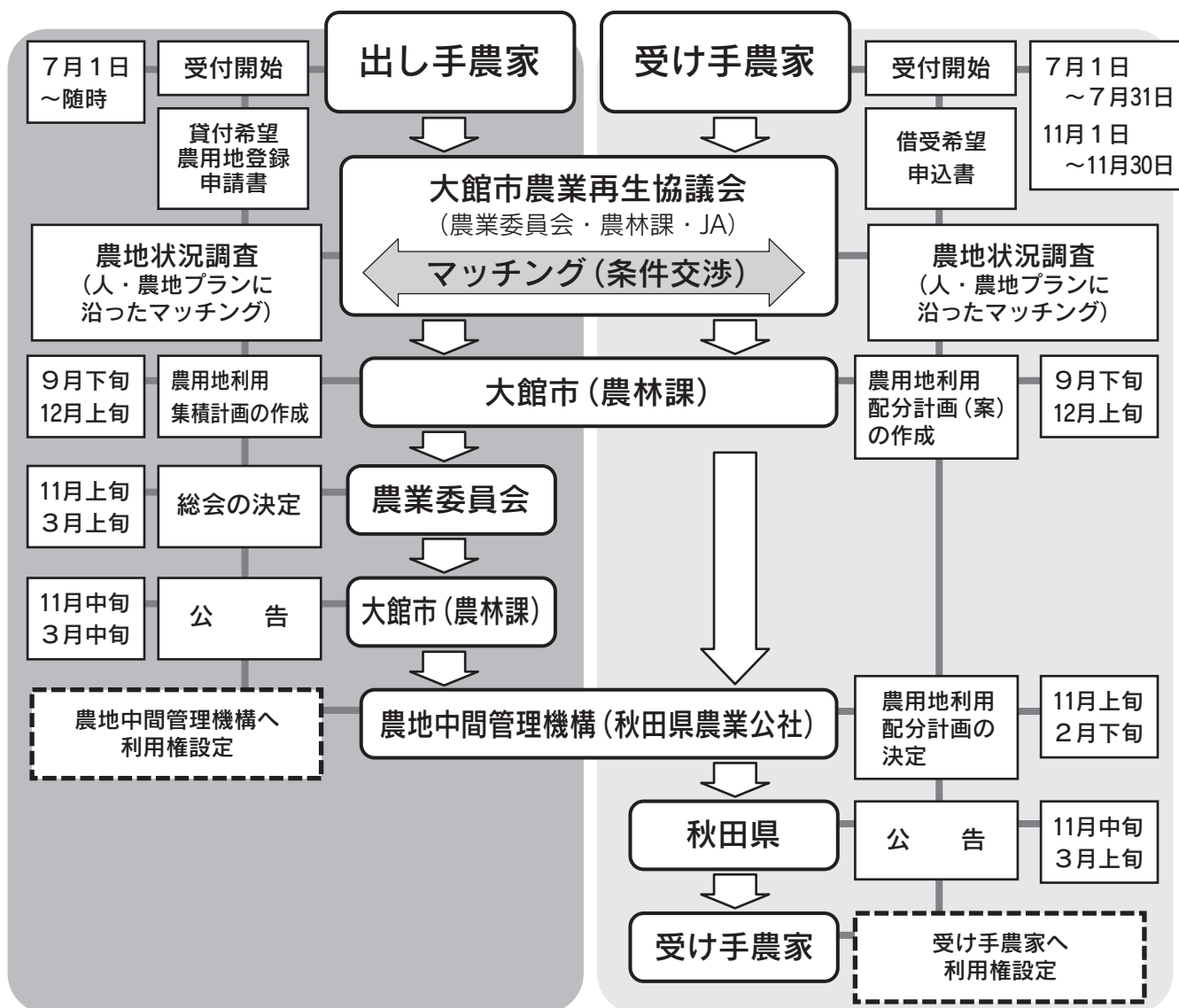
- 所有者に対して「農業委員会の利用意向調査」→「農地中間管理機構との協議を勧告」→「都道府県知事の裁定・公告」の3段階となり、手続の大幅な改善・簡素化が図られました。

③農地所有者が不明な場合の新たな対応

- 所有者が不明になっている遊休農地も、農地中間管理機構が借り受けできるような仕組みに改善されました。

農地の集積を推進し、担い手を応援します

農地中間管理事業の流れ



農地中間管理事業での農業委員会の役割

農地中間管理事業のなかで、農業委員会の主な役割は、

- ◎出し手農家や受け手農家の掘り起しや助言
- ◎出し手農家からの貸付希望登録申請書の受け付けと、希望農地の所在・状況調査
- ◎市(農林課)が作成した「農用地利用集積計画」を総会で審議

などです。そのほかにも農地台帳システムによる貸借状況の確認や、農地中間管理機構を活用した遊休農地予防対策など、事業全体にわたって農業委員会は重要な役割を担っています。

農地中間管理事業に関するお問い合わせは 大館市農業委員会事務局(電話43-7129)まで

総会開催・申請受付日程

大館市農業委員会では、毎月1回総会を開催しています。農地の売買、貸し借り、転用等をしようとする方は、受付締切日までに農業委員会に申請書を提出してください。

平成26年9月から平成27年7月までの農業委員会総会の開催予定は、次のとおりです。

総会開催予定日	各種申請届出受付締切日	転用等現地調査日	開催場所
平成26年9月5日(金)	8月20日(水)	8月25日(月)	比内総合支所3階 301大会議室
平成26年10月6日(月)	9月19日(金)	9月25日(木)	
平成26年11月5日(水)	10月20日(月)	10月24日(金)	
平成26年12月5日(金)	11月20日(木)	11月25日(火)	
平成27年1月6日(火)	12月19日(金)	12月25日(木)	
平成27年1月28日(水)	1月9日(金)	1月16日(金)	
平成27年3月5日(木)	2月20日(金)	2月25日(水)	
平成27年4月6日(月)	3月20日(金)	3月25日(水)	
平成27年5月7日(木)	4月20日(月)	4月27日(月)	
平成27年6月5日(金)	5月20日(水)	5月25日(月)	
平成27年7月6日(月)	6月19日(金)	6月25日(木)	

※開催日は変更になる場合があります。

全国農業新聞

発行：毎週金曜日・自宅直送
B3版8～10ページ
購読料：月600円（送料とも）

農業者年金

しっかり積み立て、がっちりサポート
安心して豊かな老後を

- ・農業に従事する方なら広くご加入いただけます。（国民年金1号被保険者に限る。）
- ・保険料の額は、20,000円から67,000円までの範囲で自由に決められます。
- ・終身年金で、80歳までの保証付きです。
- ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

農地パトロールを実施します

農業委員会では、今秋、遊休農地の解消、違反転用の発生防止と早期発見のため、すべての農地を対象として農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

農業委員が各地域を巡回し、お話を伺うこともありますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

農地を相続したときは届け出を

相続で農地の権利を取得したときは、
農業委員会に届け出をお願いします。

農地の貸し借り、売買や転用の申請に関するご相談、農業新聞の購読の申し込みや農業者年金に関するお問い合わせは、

大館市農業委員会事務局（電話 43-7129）までお寄せください。

